

「第交通 1 号公共岐阜県総合都市交通体系調査業務委託」に関する一般競争入札公告

「第交通 1 号公共岐阜県総合都市交通体系調査業務委託」について、一般競争入札を行うので、岐阜県会計規則（昭和 32 年岐阜県規則第 19 号。以下「規則」という。）第 1 27 条第 1 項の規定により公告する。

平成 30 年 7 月 13 日

岐阜県知事 古田 肇

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 委託名 第交通 1 号公共岐阜県総合都市交通体系調査業務委託
- (2) 委託概要の仕様 業務仕様書による
- (3) 履行期間 契約日から平成 31 年 3 月 20 日まで
- (4) 予定価格 12,410,280 円（消費税及び地方消費税（8%）を含む）
- (5) 低入札調査基準価格 有（失格判断基準 有）
- (6) 最低制限価格 無

2 入札参加者の資格に関する事項

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 岐阜県入札参加資格者名簿（測量・コンサルタント等業務（道路かつ都市計画））に登録されている者であること。
- (3) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条第 1 項又は第 2 項の規定による更生 手続開始の申し立て（同法附則第 2 条の規定によりなお従前の例によることとされる更生 事件に係るものを含む。）をした者にあつては、同法第 199 条第 1 項若しくは第 2 項又は 第 200 条第 1 項の規定による更生計画認可（同法附則第 2 条の規定によりなお従前の例 によることとされる更生事件に係るものを含む。）の決定を受けていること。
- (4) 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条第 1 項及び第 2 項の規定による民事再生手続開始の申し立てをした者にあつては、同法第 174 条第 1 項の規定による再生計画認可の決定を受けていること。
- (5) 岐阜県から、入札参加資格停止等措置要領に基づく資格停止措置を、入札参加資格確認申請期限日（以下「申請期限日」という。）から当該委託の本契約締結の日までの期間内に受けていないこと。
- (6) 岐阜県から、岐阜県が行う契約からの暴力団の排除に関する措置要綱に基づく入札参加資格停止措置を、入札参加資格確認申請期限日から入札の日までの期間に受けていないこと。又は同要綱別表に掲げる措置要件に該当しないこと。
- (7) 入札に参加しようとする者の間に以下の基準のいずれかに該当する関係がないこと。なお、関係がある場合に、辞退する者を決めることを目的に当事者間で連絡を取ることは、談合等不正な行為とは解さない。

①資本関係

以下のいずれかに該当する場合。ただし、子会社又は子会社の一方が民事再生法の規定による再生手続開始の決定や会社更生法の規定による更生手続開始の決定を受けた会社である場合は除く。

ア 親会社と子会社の関係にある場合

イ 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合

②人的関係

以下のいずれかに該当する場合。ただし、アについては、会社の一方が更生会社又は再生手続が存続中の会社である場合は除く。

ア 一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合

イ 一方の会社の役員が、他方の会社の管財人を現に兼ねている場合

③その他入札の適正さが阻害されると認められる場合

その他上記①②と同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる場合

(8) 岐阜県内に、本店、支店又は営業所を有する者であること。

(9) 平成 20 年度以降、入札参加資格確認申請期限日（以下「申請期限日」という。）までに、完了・引き渡しされた国、都道府県又は市町村が発注した将来交通量需要推計を業務内容に含む業務実績を有していること。

3 入札手続等に関する事項

(1) 担当部局

住所 〒500-8570 岐阜県岐阜市藪田南 2-1-1 岐阜県庁 8 階

部署 岐阜県都市建築部 都市政策課 施設計画係

連絡先 058-272-1111（内線 3758）

(2) 設計図書の交付期間及び交付場所

ア 交付期間

平成 30 年 7 月 13 日（金）から平成 30 年 7 月 24 日（火）までの毎日（県の機関の休日を除く。）午前 9 時から午後 5 時まで

イ 交付場所

3 の(1)に同じ。

電子メールによる交付を希望する場合は上記 3 の(1)まで申し出ること。

(3) 競争入札参加資格の確認

ア 入札参加希望者は、下記期限までに別に定める入札参加資格確認申請書（様式 1）、業務請負実績調書（様式 1-2）及び必要な添付書類を 3 の(1)まで提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

イ 提出期限 平成 30 年 7 月 19 日（木）午後 3 時

期限までに入札参加資格確認申請書を提出しない者又は入札参加資格がないと認められた者は、入札に参加することができない。

ウ 入札参加資格の確認結果は、平成 23 年 7 月 23 日（月）までに通知する。

(4) 入札に関する質問等

ア 仕様書の内容、その他本件入札についての質問は書面にて上記 3 の(1)まで提出（郵送・FAX・メール可）すること。

イ 提出期限 平成 30 年 7 月 19 日（木）午後 3 時

ウ 質問に対する回答は平成 30 年 7 月 20 日（金）までに入札説明書受領者全てに通知する。

(5) 入札の日時及び場所

ア 日 時 平成 30 年 7 月 25 日（水）午前 10 時

イ 場 所 岐阜県庁 7 階 都市建築部 7 北会議室

(6) 開札の日時及び場所

入札終了後直ちに 3 の(5)のイの場所において行う。

(7) 契約条項を示す場所

3の(1)と同じ。

(8) 入札方法等に関する事項

ア 入札方法

入札は、本人又はその代理人が行うこととする。ただし、代理人が入札する場合には、入札前に委任状を提出するものとする。

また、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額（以下「入札書記載金額」という。）の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

イ 入札保証金及び契約保証金

規則第114条各号に該当するときは、免除する。

ウ 落札者の決定方法

落札者は、規則第111条の規定により定めた予定価格に108分の100を乗じて得た額の範囲内で、最低の入札書記載金額をもって入札した者を落札者とする。

なお、落札者がいないときは、直ちに再度の入札をすることがある。

エ 入札の無効

本公告に示した入札に参加する資格のない者及び競争入札参加資格確認において虚偽の申請を行った者のした入札並びに規則第130条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

オ 入札又は開札の中止

天災その他やむを得ない理由により入札又は開札を行うことができないときは、これを中止する。

入札又は開札の中止による損害は、入札者の負担とする。

カ 落札の無効

落札者が、落札決定の通知を受けた日から原則として1週間以内に契約を締結しないときは、その落札は、無効とする。

4 その他

(1) 入札及び契約の手續において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 郵便又は電信による入札は、認めない。

(4) 談合情報があった場合は、談合の事実の有無にかかわらず、そのすべてを公表することがある。

(5) 談合情報どおりの開札結果となった場合は、談合の事実の有無にかかわらず契約の締結をしないことがある。

なお、この場合は、原則として改めて公告をし、入札を行うものとする。

(6) 落札者及び落札者である共同企業体の構成員が、岐阜県から、「岐阜県が行う契約からの暴力団排除に関する措置要綱」に基づく入札参加資格停止措置を、入札の日から本契約締結の日までの期間内に受けたときは、当該落札者と契約を締

結しないものとする。

また、契約後に同要綱に基づく入札参加資格停止措置を受けた場合は、原則、契約を解除する。